

# IV 参考資料



1. 社会情勢
2. 総合計画の策定体制
3. 豊前市のこれまでのまちづくりの流れ



あじさい祭り



畑冷泉

# 1 社会情勢

## ●自然災害や感染症への備え

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震、このほか、日本各地で被害をもたらす台風や豪雨被害など、大規模な自然災害が発生しています。災害時に人々の生命と財産を守るためにも、これまで以上に市民、地域、行政が一体となった取組が進められています。

また、令和元(2019)年以降の新型コロナウイルス感染症は世界規模で急速に拡大し、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。今しばらくは、新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」を前提とした「新しい日常」に対応した生活様式の確立により、感染拡大の防止と経済活動の両立を図ることが重要となっています。

## ●深刻化する地球環境問題への対応

地球温暖化やマイクロプラスチック汚染など地球規模での環境問題が深刻化し、SDGsの観点からも国際的に関心が高まっています。この背景には、産業活動の活発化による大量生産、大量消費、大量廃棄があり、これまでの生活のあり様を見直すことが求められています。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを令和2(2020)年10月に宣言しました。温室効果ガスの排出抑制に向けて、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入などの取組を進めていく必要があります。

また、廃棄物を少なくする考えとして既に「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」があり、一定認知されているところですが、「3R+Renewable(3Rの徹底と同時に、より持続性が高まることを前提に、枯渇性資源から再生素材や再生可能資源への転換を推進)」の考えのもと、取組を進めていくことが重要となっています。

## ●人口減少と人生100年時代

日本の総人口は平成20(2008)年をピークに減少局面に入り、その後も減少していくことが予想されています。特に、地方を中心に急速な減少が続くと考えられます。平均寿命の延伸による高齢者人口の増加と、出生率の低下による若年人口の減少が同時進行し、今後、更に高齢化率の上昇が進む見込みです。

このような人口減少、人口構造の変化は、労働力人口の不足や地域活動の担い手の不足、消費意欲の低下による経済規模の縮小、医療・介護負担の増加による社会保障費の増大などをもち、社会全体の活力低下につながります。

国は地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域を維持できるよう「地方創生」の取組を進めています。人生100年時代にあって、人口減少を緩やかなものとし、地域の活力を維持・増進するため、誰もが健康で、生きがいを持ち、希望に応じて意欲、能力を活かして活躍できる社会や、子どもを安心して産み育てることができる社会、いつまでも住みなれた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組が進められています。

## ●多文化共生社会の実現

ICT技術などの目覚ましい発達により、経済、文化、芸術、社会、情報、政治などありとあらゆる面で国の枠を超えてお互いに影響を与え合うグローバル社会となっています。

改正入管法(略)の施行や訪日外国人観光客の誘致など国の施策により、外国人労働者や海外からの観光客(インバウンド)が増加し、異国の人や文化に接する機会が増加しています。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、海外からの労働者や観光客は大幅に減少しましたが、国際化による異文化との関りの重要性は、今後も増していくものと考えられます。

外国人材の適正・円滑な受入促進に向けた取組とともに、多文化共生を推進するため、多言語表記による情報提供をはじめ、地域社会での共生に向けた意識変革や行動に向けた取組が進められています。

## ●技術革新がもたらす社会やライフスタイルの変化

近年、IoTやAI(人工知能)、ロボット、ビッグデータなど新技術の開発や活用が進み、産業や日々の生活に大きな変革をもたらしています。

国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが平等に、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる“人間が中心の社会”である「Society5.0(ソサエティ 5.0)」を目指すべき姿として提唱しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い人々の行動が制約される中、テレワークやオンライン学習、オンライン診療など非接触・非対面での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大し、社会全体でデジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでいます。

特に行政分野は、デジタル化・オンライン化・標準化の遅れが指摘されており、改善と変革に向けた取組が進められています。

## ●都市基盤の更新と魅力の向上

人口が増加していた時に集中的に整備してきた学校や公営住宅、市民会館などの公共施設が老朽化し、更新時期を迎えています。

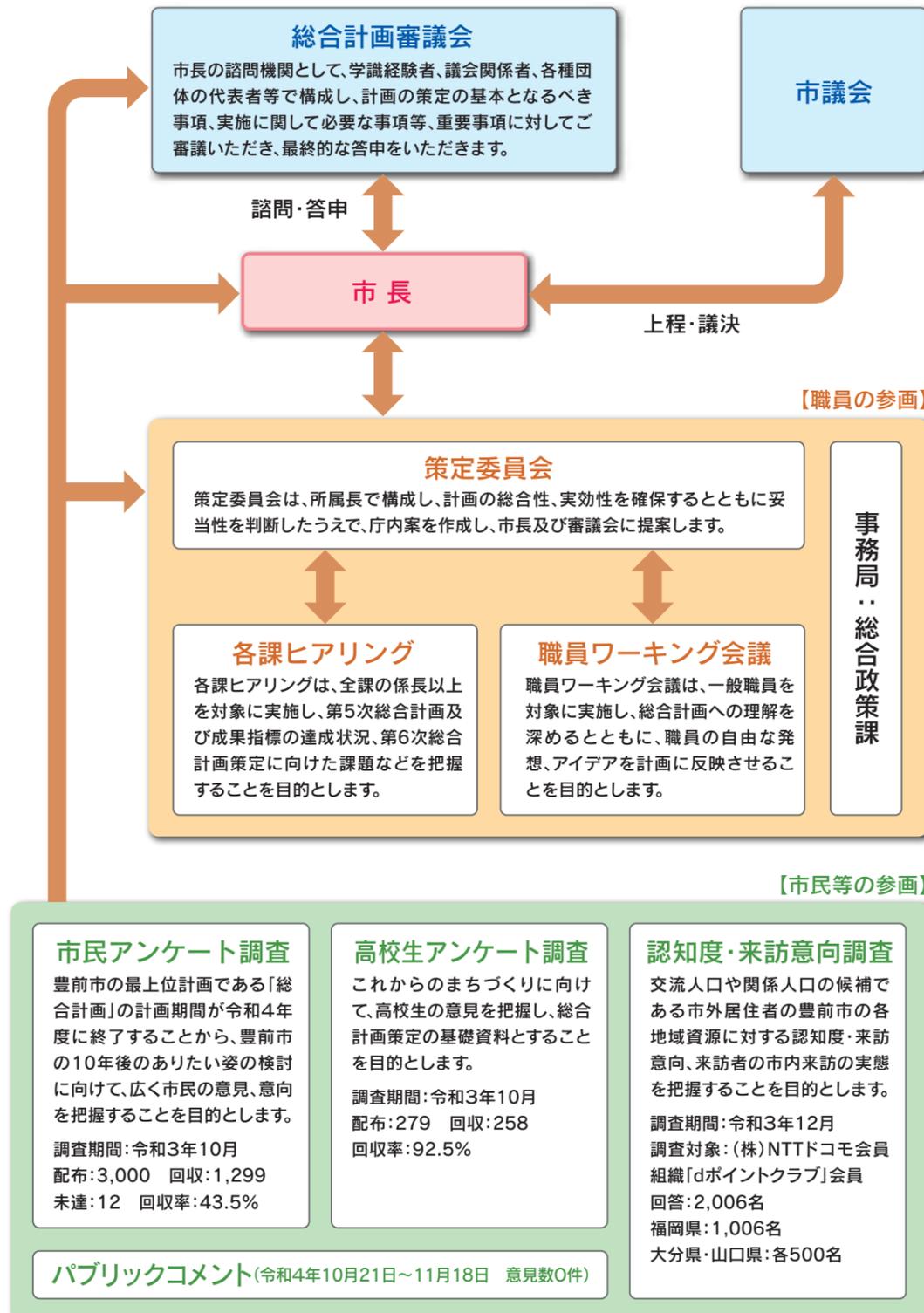
しかし、財政上その全てを更新することは難しく、施設量の縮減や施設の長寿命化、統廃合や合築による効率化など財政負担の軽減が求められています。

また、市街地などでも空き家や空き地の増加による「都市のスポンジ化」が進行し、日常生活に必要な商業施設や医療・福祉施設などが失われるなど生活利便性の低下、日常的な管理が行われない土地や建物の増加に伴い、治安や景観の悪化を引き起こし、地域の魅力の低下が懸念されます。

このため、利用されていない空間(管理されていない土地や建物)を有効に活用し、地域の魅力を維持・改善していく取組が進められています。

## 2 総合計画の策定体制

### (1) 策定体制



### (2) 策定の経緯

| 年               | 月日            | 区分                                       | 内容  |
|-----------------|---------------|--|---|
| 令和3年            | 8月3日          | 市長ヒアリング                                  | 第6次総合計画期間中に目指す将来像、取組について                    |
|                 | 10月～12日       | 各種アンケート調査の実施                             | 市民アンケート調査、高校生アンケート調査、認知度・来訪意向調査を実施          |
| 令和4年            | 1月11日         | 第1回策定委員会の開催                              | 策定方針・スケジュール、策定委員会の役割について                    |
|                 | 1月19日         | 第1回総合計画審議会の開催                            | 策定方針・スケジュール、審議会の役割について                      |
|                 | 2月14日～2月21日まで | 行政各課ヒアリング                                | 第5次総合計画後期基本計画の進捗、評価、検証及び次期計画に向けた課題等について     |
|                 | 2月28日         | 第1回職員ワーキング会議                             | 策定方針、スケジュール、各種調査結果について                      |
|                 | 3月24日         | 第2回職員ワーキング会議                             | 将来像及び基本目標について検討するワークショップ                    |
|                 | 4月27日         | 市長ヒアリング                                  | 基本構想について                                    |
|                 | 5月20日         | 第2回策定委員会の開催                              | スケジュール、職員ワーキング会議開催結果、基本構想案について              |
|                 | 5月24日         | 第2回総合計画審議会の開催                            | スケジュール、職員ワーキング会議開催結果、基本構想案について              |
|                 | 6月24日         | 第3回策定委員会の開催                              | 基本構想案の修正、審議会・部会の進め方、第6次豊前市総合計画前期基本計画(案)について |
|                 | 7月5日          | 第3回総合計画審議会の開催                            | 基本構想案の修正、審議会・部会の進め方、第6次豊前市総合計画前期基本計画(案)について |
| 7月25日～8月3日      | 総合計画審議会部会の開催  | 部会に分かれて前期基本計画(案)について検討                   |   |
| 9月22日           | 第4回策定委員会の開催   | 前期基本計画(案)について                            |   |
| 10月5日           | 第4回総合計画審議会の開催 | 前期基本計画(案)について                            |   |
| 10月21日～11月18日まで | パブリックコメントの実施  | 基本構想・前期基本計画(案)について市民の皆さまからのご意見を募集 意見数：0件 |   |
| 11月29日          | 12月議会         | 第6次豊前市総合計画(案)について報告                      |   |
| 12月20日          | 第5回策定委員会の開催   | 第6次豊前市総合計画(案)について                        |   |
| 令和5年            | 1月12日         | 第5回総合計画審議会の開催                            | 第6次豊前市総合計画(案)・答申案について                       |
|                 | 2月7日          | 豊前市総合計画審議会からの答申                          | 第6次豊前市総合計画(案)について答申                         |
|                 | 2月28日         | 3月議会                                     | 第6次豊前市総合計画(案)について上程                         |
| 3月20日           | 3月議会          | 第6次豊前市総合計画(案)について議決                      |   |

#### 【パブリックコメントの結果について】

本計画を策定するにあたり、市民の皆さまからのご意見を募集するパブリックコメントを下記の要領で実施しました。

【公表する資料】 第6次豊前市総合計画(案 抜粋)

【閲覧・意見募集期間】 令和4年10月21日(金)～令和4年11月18日(金) 29日間

※郵送の場合は、当日消印まで有効

パブリックコメントの結果、市民の皆さまからのご意見はありませんでした。

第6次豊前市総合計画の推進にあたっては、適宜、市民の皆さまからのご意見をうかがう機会を設け、着実な事業の実施を図ってまいります。

**(3)総合計画審議会規則**

昭和57年6月18日規則第3号

改正

昭和59年7月20日規則第7号

平成3年4月1日規則第7号

平成7年3月30日規則第2号

平成13年12月25日規則第20号

平成14年3月29日規則第9号

平成19年3月30日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊前市附属機関の設置に関する条例（昭和36年条例第18号）により、豊前市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、豊前市総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員36人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときに、解任されるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当課で処理する。

(委任規定)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和57年6月1日から適用する。

附 則（昭和59年7月20日規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年4月1日規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月30日規則第2号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成13年12月25日規則第20号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年3月29日規則第9号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日規則第3号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

**(4)総合計画審議会委員名簿**

| 分野別                          | 団体             | 役職       | 氏名     | 備考         |
|------------------------------|----------------|----------|--------|------------|
| 産業<br>建設<br>都市基盤<br>(9名)     | 豊前市議会          | 議員       | 秋成 英人  |            |
|                              | 豊前商工会議所        | 会頭       | 宮房 幸司  | 副会長 ~10/31 |
|                              | 豊前商工会議所        | 会頭       | 上田 大作  | 副会長 11/1~  |
|                              | 福岡京築農業協同組合     | 営農経済常務   | 松本 毅   |            |
|                              | 豊築森林組合         | 代表理事組合長  | 白川 義雄  |            |
|                              | 豊築漁業協同組合       | 組合長      | 高松 三男  |            |
|                              | 豊前市商店街連合会      | 会長       | 松川 博史  |            |
|                              | 豊前市観光協会        | 事務局長     | 白川 三鶴  | ~9/30      |
|                              | 豊前市観光協会        |          | 則武 展博  | 10/1~      |
|                              | 豊前市農業委員会       | 会長       | 松本 克己  |            |
| 豊前市民代表                       |                | 井上 真吾    |        |            |
| 文化<br>教育<br>福祉<br>衛生<br>(9名) | 豊前市議会          | 議員       | 為藤 直美  |            |
|                              | 豊前市社会福祉協議会     | 会長       | 谷崎 勝   |            |
|                              | 豊前市体育協会        | 副会長      | 岡本 周作  |            |
|                              | 豊前市芸術文化振興協会    | 代表理事     | 恒遠 俊輔  |            |
|                              | 豊前市教育・学校運営協議会  | 会長       | 河村 武磨  |            |
|                              | 豊前市民生委員児童委員協議会 | 会長       | 古見 悦子  |            |
|                              | 豊前市PTA連合会      |          | 鈴木 正瑞  |            |
|                              | 豊前築上歯科医師会      | 会長       | 筒井 修一  |            |
|                              | 豊前市民代表         |          | 除田 喬子  |            |
| 行政<br>財政<br>防災<br>人権<br>(8名) | 豊前市議会          | 議員       | 黒江 哲文  |            |
|                              | 豊前市区長会         | 会長       | 熊原 博幸  | 会長         |
|                              | 豊前築上医師会        | 会長       | 久永 孟   |            |
|                              | 豊前市消防団         | 団長       | 本末 利成  |            |
|                              | 豊前市老人クラブ連合会    |          | 大久保 尚  |            |
|                              | 豊前市人権センター      | 運営委員会委員長 | 森重 高岑  |            |
|                              | 豊前市民代表         |          | 渡辺 美智子 |            |
|                              | 豊前市民代表         |          | 友枝 勝則  |            |

(5) 諮問書

3 豊総政企第 40-1 号  
令和 4 年 1 月 19 日

豊前市総合計画審議会会長 様

豊前市長 後藤 元秀 

第6次豊前市総合計画(前期基本計画)の策定について(諮問)

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第6次豊前市総合計画(前期基本計画)を策定したいので豊前市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

(6) 答申書

答 申 書

令和 5 年 2 月 7 日

豊前市長  
後藤 元 秀 様

豊前市総合計画審議会  
会 長 熊 原 博 幸

第 6 次豊前市総合計画(前期基本計画)について(答申)

令和 4 年 1 月 1 9 日付 3 豊総政企第 4 0 - 1 号をもって諮問のあった第 6 次豊前市総合計画(前期基本計画)(案)について、豊前市総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添のとおり答申いたします。

記

1. この計画に掲げた施策の推進に当たっては、常に P D C A サイクルに基づいた検証・見直しを行いながら、市の置かれる財政状況を勘案し、常に費用対効果の視点に立ち、市民サービスの向上のための事業が着実に実施されるよう要望します。
2. この計画に掲げた市の将来像、基本方針、施策については、市民・職員それぞれに対して十分な周知を行い、相互の理解と協力により、ともに創り上げる「協働のまちづくり」が具体的かつ実効的に行われるよう要望します。
3. 国連を中心として全世界的に推進されている S D G s (持続可能な開発目標)と本計画とを連動させ、本計画に基づく政策・施策を実施し、本市における S D G s の推進を図ることを要望します。
4. 本審議会において各委員から出された提言、市民・若い世代からの意見・提案などについては、実施計画の策定及び事業実施においてその意を十分に尊重されるよう要望します。

(7)主な個別計画

基本目標  
1

快適に暮らすための基盤を整える

- ・豊前市地域防災計画  
計画期間の定めなし／平成22年3月策定・平成30年度修正
- ・豊前市国土強靱化地域計画  
計画期間：令和4年度～8年度／令和4年3月策定
- ・豊前市耐震改修促進計画  
計画期間の定めなし／平成25年3月策定・令和3年3月改定
- ・豊前市公営住宅等長寿命化計画  
計画期間：令和3年度～令和12年度／平成23年3月策定・令和3年3月更新
- ・豊前市都市計画マスタープラン  
計画期間：平成22年度～令和12年度／平成23年3月策定
- ・豊前市公園施設長寿命化計画  
計画期間：平成24年3月策定・令和3年3月更新
- ・豊前市景観計画  
計画期間の定めなし／平成21年12月策定・平成23年3月改定
- ・豊前市橋梁長寿命化修繕計画  
計画期間：平成31年度～令和5年度／平成30年12月策定  
※令和6年度～令和10年度／令和5年12月策定予定
- ・豊前市水道事業経営戦略  
計画期間：平成31～令和10年度／平成31年3月策定
- ・豊前市下水道事業経営戦略  
計画期間：平成28～令和7年度／平成29年2月策定
- ・豊前市公共下水道事業全体計画  
計画期間：平成元～令和7年度／平成2年3月策定・平成19年3月更新

基本目標  
2

働く場と賑わいを生み出す

- ・森林経営計画  
計画期間：令和4年度～令和9年度／令和4年6月策定
- ・豊前市森林整備計画  
計画期間：令和4年4月～令和14年3月／令和4年3月策定
- ・漁港施設機能保全計画  
計画期間：平成30年度～令和5年度／平成30年4月策定
- ・第2期豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
計画期間：令和2年度～6年度／令和2年2月策定
- ・豊前市農業振興地域整備計画  
計画期間の定めなし／平成22年10月見直し
- ・豊前市農村振興基本計画  
計画期間の定めなし／平成16年3月策定 平成25年3月見直し

基本目標  
3

健康で安心に暮らす

- ・豊前市健康増進計画～健康ふぜん21～  
計画期間：平成29年度～令和5年度／平成29年3月策定
- ・保険事業実施計画(データヘルス計画)  
計画期間：平成30年度～令和5年度／平成30年4月策定
- ・豊前市子ども・子育て支援事業計画(第2期)  
計画期間：令和2年度～6年度／令和2年2月策定
- ・豊前市障害者計画(平成29～38年)  
計画期間：平成29年度～令和8年度／平成29年3月策定
- ・第6期豊前市障害福祉計画及び第2期豊前市障害児福祉計画  
計画期間：令和3年度～5年度／令和3年3月策定
- ・豊前市地域福祉計画・地域福祉活動計画  
計画期間：平成30年度～令和4年度／平成30年7月策定

基本目標  
4

豊かな個性を育み認め合う

- ・豊前市の目指すべき教育の姿と学校の在り方ー豊前市立学校適正配置基本方針ー  
計画期間の定めなし／令和3年10月策定
- ・第2期豊前市生涯学習推進基本計画  
計画期間：令和3年度～12年度／令和3年4月策定
- ・豊前市歴史文化基本構想  
計画期間の定めなし／平成31年3月策定
- ・求菩提地区文化的景観保存計画  
計画期間の定めなし／平成21年3月策定
- ・国指定史跡求菩提山保存管理計画書  
計画期間の定めなし／平成22年3月策定
- ・第4次豊前市子ども読書推進計画  
計画期間：令和5年度～令和9年度／令和5年4月策定
- ・豊前市人権施策基本指針改定  
計画期間の定めなし／令和2年3月策定
- ・第2次豊前市男女共同参画行動計画  
計画期間：平成29年度～令和8年度／平成29年3月策定
- ・豊前市特定事業主行動計画  
計画期間：平成28年度～令和7年度／平成28年3月策定・令和3年3月改訂
- ・豊前市多文化共生の推進に係る指針  
計画期間の定めなし／令和2年11月策定

基本目標  
5

住みよいまちをみんなで作る

- ・豊前市第4次行財政改革推進プラン  
計画期間：令和3年度～7年度／令和3年2月策定
- ・豊前市障害者活躍推進計画  
計画期間：令和2年度～6年度／令和2年4月策定
- ・豊前市公共施設等総合管理計画  
計画期間：平成27年度～令和36年度／平成27年3月策定・令和4年4月改訂

### 3 豊前市のこれまでのまちづくりの流れ

豊前市では、これまで第1次総合計画から第5次総合計画に基づき、施策を推進してきました。それぞれの計画と主な出来事は以下の通りです。

#### ■第1次豊前市総合計画策定以前

| 年度    | 豊前市の主なできごと                | 国の主なできごと |
|-------|---------------------------|----------|
| 昭和30年 | 9ヶ町村合併により豊前市誕生(初代市長 浦野浩氏) |          |
| 昭和34年 | 宇島駅舎落成式                   |          |
| 昭和36年 | 社会福祉協議会設立/市文化協会設立         |          |
| 昭和38年 | 市民会館竣工                    |          |
| 昭和40年 | 犬ヶ岳のツクシシャクナゲが国の天然記念物に指定   | 日韓基本条約調印 |
| 昭和42年 | 豊前市消防署開設                  |          |

#### ■第1次豊前市総合計画(昭和46年度～昭和55年度)

##### 【基本理念】

新しい産業振興のための基盤整備ならびに  
 住みよい豊かな環境を作るため、限られた財政規模の中で、  
 広域的な観点に立ち長期的な地域発展の方向を見極めて、  
 総合的に、計画的に施策を実施する。

| 年度    | 豊前市の主なできごと             | 国の主なできごと  |
|-------|------------------------|-----------|
| 昭和48年 | 宇島地先工業用地造成事業竣工         | オイルショック   |
| 昭和49年 | 市民憲章制定/市庁舎落成/求菩提資料館落成  |           |
| 昭和50年 | 財政再建準用団体申請             |           |
| 昭和52年 | 九州電力豊前発電所1号機完成         |           |
| 昭和53年 | 求菩提山経塚出土品一括・国の重要文化財に指定 | 新東京国際空港開港 |
| 昭和54年 | 財政再建準用団体の指定解除          | 東京サミット    |

#### ■第2次豊前市総合計画(昭和58年度～平成4年度)

##### 【基本理念】

4つのふるさとづくり  
 「自然と調和したふるさとづくり」  
 「心のふれあうふるさとづくり」  
 「活力ある産業をもつふるさとづくり」  
 「教育と文化を誇るふるさとづくり」

##### 【将来像】

住みよいふるさと  
 ～「恵まれた自然と調和のとれた豊かな田園工業都市」をめざして

| 年度    | 豊前市の主なできごと                                     | 国の主なできごと        |
|-------|--|-----------------|
| 昭和60年 | 豊前市中国友好訪中団(北京・上海訪問)                            | 日航ジャンボ機墜落事故     |
| 昭和61年 | ハワイ州知事ジョージ有吉氏帰郷/天地山総合公園完成                      | 男女雇用機会均等法を施行    |
| 昭和62年 | 行政事務の電算化                                       | 国鉄分割民営化         |
| 平成元年  | 天地山総合公園「日本の都市公園百選」に選定                          | 平成に改元/消費税導入(3%) |
| 平成2年  | 市の統一ブランド「ぼくは豊前『遊、食、自然の里』決まる/ふるさと創生資金「温泉掘削工事」開始 |                 |
| 平成3年  | 第1回「カラス天狗祭り」開催/豊前市史刊行                          |                 |

#### ■第3次豊前市総合計画(平成5年度～平成14年度)

##### 【基本理念】

住みよいまち、住みたくなるまちの実現に向けて、  
 市民本位の「ひらかれたまちづくり」を積極的にすすめる。

##### 【将来像】

豊かな文化と活力にみちた緑あふれる産業都市  
 ～ヒューマンシティ21 in Buzen～

| 年度    | 豊前市の主なできごと                | 国の主なできごと          |
|-------|---------------------------|-------------------|
| 平成5年  | 情報公開制度スタート/豊前市斎場落成        | 皇太子殿下、雅子様結婚の儀     |
| 平成7年  | 日本三大神楽祭り                  | 阪神・淡路大震災/地下鉄サリン事件 |
| 平成9年  | 合岩小学校開校/岩屋・郷山・合河・上川底小学校閉校 | 消費税3%から5%に改定      |
| 平成11年 | 求菩提温泉「ト仙の郷」オープン           |                   |
| 平成12年 | 道の駅「豊前おこしかけ」オープン          |                   |
| 平成14年 | 豊前市バス運行開始                 |                   |

■第4次豊前市総合計画(平成15年度～平成24年度)

**【基本理念】** 官民一体となって、市民一人ひとりがいきいきとして快適に暮らすことのできるまちづくりを目指し、豊前市に「住んでみたい」「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思える魅力あるまちの実現に努める。

**【将来像】** 人が元気!まちが輝く!豊前から未来への風が吹く  
～クオリティ ぶぜん～

| 年度    | 豊前市の主なできごと              | 国の主なできごと       |
|-------|-------------------------|----------------|
| 平成16年 | 国民文化祭「神楽フェスティバル」開催      |                |
| 平成17年 | 豊前市制施行50周年／記念写真集「ぶぜん」発刊 | 日本国際博覧会(愛知万博)  |
| 平成20年 | 老人ホーム「向陽荘」民営化           |                |
| 平成22年 | 男女共同参画推進条例制定            | 九州南部で口蹄疫の感染広がる |
| 平成23年 | 固定資産税率が1.6%から1.5%へ      | 東日本大震災         |
| 平成24年 | 『求菩提の農村景観』が国の重要文化的景観に選定 |                |

■第5次豊前市総合計画 (平成25年度～令和4年度)

**【将来像】** 豊かな海と山 歴史と暮らしを人がつなぐ  
“安心文化”のまち 豊前

| 年度    | 豊前市の主なできごと                          | 国の主なできごと                             |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 平成26年 | 森林セラピー基地豊前グランドオープン                  | 消費税5%から8%に改定                         |
| 平成27年 | 豊前市制施行60周年／ハワイとの交流スタート              | 公職選挙法改正(選挙権18歳以上に)                   |
| 平成28年 | 「うみてらす豊前」オープン／東九州自動車道(椎田南IC～豊前IC)開通 | 熊本地震                                 |
| 令和元年  | 防災ラジオの世帯配布開始／道の駅「豊前おこしかけ」開駅20周年     | 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延<br>消費税8%から10%に改定 |
| 令和3年  | 市庁舎耐震補強工事完了                         | 東京2020夏季オリンピックの開催                    |
| 令和4年  | ユネスコ(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産に「感応楽」が登録    |                                      |



# BUZEN

2023-2032

第6次豊前市総合計画・前期基本計画

令和5年3月発行

編集・発行 豊前市 総合政策課

〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木955

TEL 0979-82-1111 FAX 0979-83-2560

市公式HP <http://www.city.buzen.lg.jp/>

市公式FB <https://www.facebook.com/豊前市-391697130939741/>